

## 水稲品種（子実用）の作付誘導目標について

令和2年3月30日制定  
令和5年3月3日改訂  
埼玉県農林部

「埼玉県産米の生産振興方針（令和2年3月30日決裁）」のうち別紙1「主食用水稲品種の作付誘導目標」を「水稲品種（子実用）の作付誘導目標」とし、以下のとおり改訂する。

（単位：上段は作付割合%、下段は作付面積 ha）

品種名	R4年産 作付実績	R5年産 作付目標	R6年産 作付目標	R7年産 作付目標	R8年産 作付目標	備考
コシヒカリ	(30) 8,500	(29) 8,400	(29) 8,300	(29) 8,200	(28) 8,100	・高温障害による品質低下 やイネ縞葉枯病の被害地域 では「彩のきずな」へ転換
キヌヒカリ	(5) 1,500	(5) 1,400	(5) 1,300	(4) 1,200	(4) 1,100	・高温耐性や病害虫抵抗性 等が劣る ・「彩のきずな」へ転換
彩のきずな	(23) 6,500	(23) 6,700	(24) 6,900	(25) 7,100	(26) 7,300	・栽培性に優れ、高温耐性 を持つ極良食味品種 ・主に「キヌヒカリ」や一部の 「コシヒカリ」から転換
彩のかがやき	(30) 8,600	(30) 8,600	(30) 8,600	(30) 8,600	(30) 8,600	・県ブランド米の主力品種とし て、生産を維持 ・高温障害の発生や実需の 動向を踏まえ、品種の切替え を慎重に検討
中晩生 新品種	—	—	(0) 10	(0) 100	(1) 200	・需要動向を踏まえた計画的 な作付を推進
業務用品種	—	—	—	(0) 10	(0) 100	・今後、本県での生産に適す る業務用品種を選定
その他	(12) 3,500	(12) 3,500	(12) 3,500	(12) 3,390	(11) 3,200	他の主食用米品種、酒造好 適米、もち米等
合計	28,600	28,600	28,600	28,600	28,600	・R4年産品種別面積は推 定値 ・R5年産以降は、県水田 農業作付ビジョンや品種動 向等から予想

※（ ）の作付割合はラウンドのため合計が一致しない場合がある。